

健康福祉部

福祉環境委員会

【議案関係資料】

(6月9日追加提案分)

6月9日提出

目 次

◎補正予算関係

1	児童福祉施設等物価高騰対策事業（地域・家庭福祉課）	3
2	こども食堂物価高騰対策事業（地域・家庭福祉課）	4
3	介護保険施設等物価高騰対策事業（長寿社会課）	5
4	障害者支援施設等物価高騰対策事業（障害福祉課）	6
5	医療施設等物価高騰対策事業（医務薬事課）	7

予算額 2,535千円 (国 2,535) [物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金]

1 事業目的

米価等の高騰に伴う児童福祉施設等の負担軽減を図るため、食材料費の一部を支援する。

(参考)

令和6年度2月補正の補助基準額

入所施設 定員1人当たり 10,000円 (年額)

里親 委託児童1人当たり 2,000円 (月額)

2 実施主体 県

3 事業内容

(1) 補助対象

児童福祉施設等の食材料費

(2) 対象施設等

入所施設 (乳児院、児童養護施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、救護施設)、里親

(3) 補助率

県 10 / 10

(4) 補助対象期間

令和7年4月～9月 (6か月)

(5) 補助基準額

- ・入所施設 定員1人当たり 5,000円
- ・里親 委託児童1人当たり 5,000円

(6) 積算

- ・入所施設 5,000円 × 452人 = 2,260千円
- ・里親 5,000円 × 50人 = 250千円
- ・事務費 25千円
- 合計 2,535千円

予算額 2,774千円 (国 2,774) [物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金]

1 事業目的

米価等の高騰に伴うこども食堂の負担軽減を図るため、食材料費の一部を支援する。

2 実施主体 民間支援団体

3 事業内容

(1) 補助対象

次の全ての条件を満たすこども食堂

- ① こどもに無料又は低額で食事を提供
- ② 概ね月1回以上開催
- ③ 1回平均5人以上のこどもの参加

(2) 補助率

県10 / 10

(3) 補助対象期間

令和7年4月～9月 (6か月)

(4) 補助基準額

月1回開催	31,000円
月2回以上開催	62,000円
月4回以上開催	124,000円

(5) 積算

① 事業費

月1回 :	31,000円 × 33 団体 =	1,023千円
月2回 :	62,000円 × 6 団体 =	372千円
月4回 :	124,000円 × 11 団体 =	1,364千円
	計 50 団体	2,759千円

② 事務費

15千円

(参考)

令和6年度2月補正の補助基準額

月1回開催	60,000円 (年額)
月2回以上開催	120,000円 (年額)
月4回以上開催	240,000円 (年額)

予算額 79,925千円 (国 79,925) [物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金]

1 事業目的

米価等の高騰に伴う介護保険施設等の負担軽減を図るため、市町村が実施する施設等への助成事業に対して支援する。

2 実施主体 市町村

3 事業内容

(1) 補助対象

市町村が実施する介護保険施設等への食材料費の助成事業

(2) 対象サービス

入所系	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、短期入所生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム
複合系	小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護
通所系	通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション

※食事の提供を行う施設等に限る。

(3) 補助率
県 1 / 2

(4) 補助対象期間
令和7年4月～9月 (6か月)

(5) 補助基準額
入所定員 1 人あたり 5,000円×定員数
通所定員 1 人あたり 1,650円×定員数

(6) 積算
(入所29,000人×5,000円+通所9,000人×1,650円) ×1/2
= 79,925千円

(参考)

令和6年度2月補正の補助基準額
入所定員 1 人あたり 10,000円×定員数
通所定員 1 人あたり 3,300円×定員数

予算額 18,650千円 (国 18,650) [物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金]

1 事業目的

米価等の高騰に伴う障害者支援施設等の負担軽減を図るため、市町村が実施する施設等への助成事業に対して支援する。

2 実施主体 市町村

3 事業内容

(1) 補助対象

市町村が実施する障害者支援施設等への食料費の助成事業

(2) 対象サービス

入所系	入所系① 共同生活援助（日中サービス支援型）、福祉型障害児入所施設 入所系② 施設入所支援、宿泊型自立訓練、共同生活援助（介護サービス包括型）、共同生活援助（外部サービス利用型）、短期入所（空床型を除く）
通所系	生活介護、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、児童発達支援、放課後等デイサービス

(3) 補助率

県 1 / 2

(4) 補助対象期間

令和7年4月～9月（6か月）

(5) 補助基準額

入所①定員1人当たり 5,000円×定員数
入所②定員1人当たり 3,300円×定員数
通所定員1人当たり 1,650円×定員数

(6) 積算

(入所①200人×5,000円+入所②5,000人×3,300円+通所12,000人×1,650円)×1/2
=18,650千円

(参考)

令和6年度2月補正の補助基準額

入所①定員1人当たり 10,000円×定員数
入所②定員1人当たり 6,600円×定員数
通所定員1人当たり 3,300円×定員数

予算額 63,877千円 (国 63,877) [物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金]

1 事業目的

米価等の高騰に伴う医療施設の負担軽減を図るため、食材料費の一部を支援する。

2 実施主体 県

3 事業内容

医療施設に対し、病床数に応じ、食材料費の高騰分を助成する。

(1) 対象施設と補助単価

対象施設	施設数	許可病床数	補助単価
病院	53	11,245	5,400円/床
有床診療所	47	584	
計	100	11,829	

※市町村が設置する施設は除く

(2) 補助対象期間

令和7年4月～9月 (6か月)

(3) 積算

5,400円 × 11,829床 = 63,877千円

(参考)

令和6年度2月補正の補助単価

1病床当たり6,400円